

新宿逸品（土産部門） 応募要項

1 事業主旨

これまで区内の優れた商品を「しんじゅく逸品」として登録し、各種支援を行ってきましたが、今年度より更に魅力ある制度にリニューアルし、新たに「新宿逸品」として認定を行います。認定された商品は5年間様々な媒体でのPRやビジネスチャンスを生み出す支援等を行います。

2 応募要件

◆応募対象者：新宿区内で引き続き1年以上営業している方で、以下のいずれかの要件を満たす方。

（1）法人の場合、区内に本店及び本店登記があること

（2）個人の場合、事業所を区内に有していること

◆対象商品：持ち帰りが可能であり、飲食品の場合、賞味・消費期限が概ね2週間以上であること。

◆認定期間：認定の日から5年間

※注意事項

- ・申請については、原則1企業・団体等につき1商品までとし、その商品は継続的又は季節毎等の反復的に販売しているものであること
- ・法令等に適合した商品であり、新宿逸品のブランドイメージを損なうおそれのあるものではないこと

3 エントリー方法（令和7年9月19日(金)〆切）

1 エントリー

区HP（http://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002187_00004.html）

または右記二次元コードから、申込フォームへのリンクがございますのでご応募ください。

上記での申込が難しい場合は必要書類を記入し、以下いずれかにてご応募ください。

①郵送 または ②持ち込み 下記住所までお願いいたします。

〒160-0023 新宿区西新宿6-8-2 B I Z 新宿4階 産業振興課宛て



申込フォーム

2 確認書類について

確認書類	法人の場合：履歴事項全部証明書の写し 個人事業主の場合：開業届の写しなど
------	---

※上記書類は有効期限内のものに限り、履歴事項全部証明書は、発行より3か月以内のものにしてください。

※上記書類の提出がない場合、応募対象外とみなしエントリーが取り消されますのでご注意ください。

3 ご応募いただいた申請内容について、書類確認（一次選考）を行います。

4 認定方法等

認定にあたっては、事務局において要件を満たしているか等の確認（一次選考）を行ったのち、新宿逸品選定評価委員会における選定（二次選考）を経て、認定します。

◆選定のポイント

※申請や商品の提供に係る費用等は申込者負担とします。

選考方法	評価基準
書類確認 （一次選考）	原則1企業・団体等につき1商品まで、法令等に適合し、新宿逸品のブランドイメージを損なうおそれのあるものではないことなど
選定評価委員会 （二次選考）	試用もしくは試食等により評価 （1）新宿区の認知度やイメージを高めることはできるか （2）味や品質が優れているか （3）原材料、素材、製法、ネーミング等へのこだわりやオリジナリティがあるか （4）見た目、デザイン、パッケージ等へのこだわりがあるか （5）商品の継続可能性や今後の販売戦略が組まれているか

◆選定結果の理由は公表しません。

＜新宿逸品選定評価委員会委員長の紹介＞

委員長：高野 吉太郎 氏

株式会社新宿高野四代目社長、東京商工会議所新宿支部会長



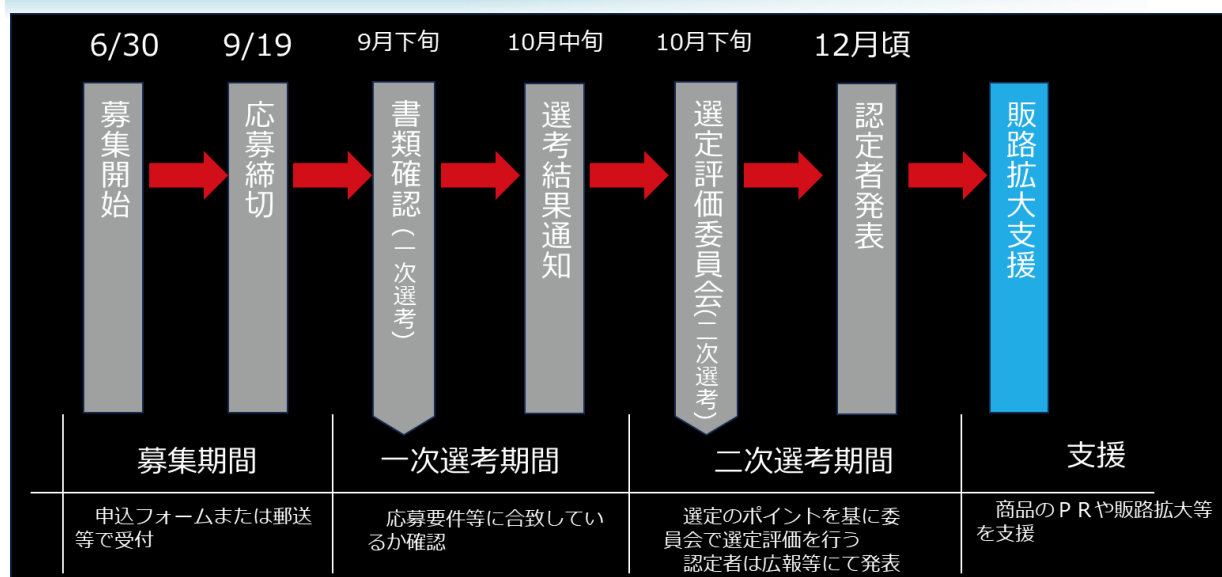
高野 吉太郎氏

5 認定後の支援

認定を受けた商品は、区の広報や様々な媒体でのPRや、小売り、通販やECサイトなどの販売チャネルを活かした販路拡大支援など、ビジネスチャンスを生み出す支援等を行います。

※ 令和6年度実績例：百貨店通販カタログにおける掲載、都内セレクトショップでの販売など

6 スケジュール



※書類確認（一次選考）の選考結果は、10月中旬頃に通知いたします

※書類確認（一次選考）を通過した方は、持ち込み又は郵送によって、二次選考で使用するための試用・試食用の商品サンプルをご提出してください。提出いただく日時については10月下旬を予定していますが、別途連絡いたします。なお、ご提出いただいたサンプル等の返却は原則としていたしません。ただし、サンプルが高額な商品の場合は別途、ご相談ください。

〒169-0075 新宿区高田馬場 1-32-10 新宿区立高田馬場創業支援センター

・持ち込みの場合

新宿区立高田馬場創業支援センター3階会議室まで、後日連絡する時間帯にお持ち込みください。

・郵送の場合

新宿区立高田馬場創業支援センター宛てに、後日連絡する時間帯で配送日時間指定でご送付ください。

7 問い合わせ先（新宿逸品選定評価事業事務局）

①応募に関するお問い合わせ

しんきん地域創生ネットワーク株式会社（新宿区委託事業者）

TEL：050-1751-8802

Mail：sktrade@e-scb.co.jp

②事業に関するお問合せ

新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿6-8-2 B I Z新宿4階

TEL：03-3344-0701